

暮らしに役立つ情報や悪質商法にあわないようにするための情報をお伝えする

すけ坊かわら版

足立区消費者センターキャラクター
あなたのくらしのおたすけ隊
“はりきり!すけ坊”



足立区消費者センター

〒123-0851 足立区梅田7-33-1 エル・ソフィア2階 ☎03-3880-5385

消費生活相談専用 ☎03-3880-5380

相談時間：平日午前9時～午後4時45分（年末年始を除く）

No.

84

令和7年
3月15日発行

不用品買取業者にしつこく言われても

大切な 貴金属を 売らないで!

家に2時間も
居座るなんて

本当は売りたくなかったけど…
怖くて怖くて…



鑑定するだけ
ですから

当社なら
高く買い取りますよ

困ったときは消費者センターへ!

☎ 03-3880-5380

詳しくは
裏面を

訪問買取のトラブル事例

電話で訪問したいと言われ、仕方なく承諾。

なんでも買い取ります！
ぜひ訪問させてください！

古い着物でいいなら...



訪問してきたのは男性。着物の買い取りをした後、「貴金属はないか」と言われ、ないと断ったが、結局見せることに。

貴金属は売らないと言ったが、何時間も帰ってもらえず、怖くなり仕方なく売ってしまった。しばらくして冷静になり、後悔。

売るんじゃないかった



トラブルにあわないための 3か条

1 訪問の約束をしない！

勧誘の電話があっても、きっぱり断りましょう。

2 家にいれない！

買取業者の飛び込み勧誘は禁止されています。突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。

3 貴金属を見せない！

見せるように迫られても、きっぱり断りましょう。身の危険を感じたらすぐ110番！

クーリング・オフしても品物が戻らない！？

訪問買取はクーリング・オフ※ができる場合がありますが、戻ってきた品物が壊れていたり、数が足りないなどの事例もあります。

売るつもりがないものは絶対に見せないようにしましょう。

※一定期間に通知すると無条件で契約解除できる制度

見せません!!



不安に思った場合やトラブルにあった場合には、消費者センターへご相談ください。

☎ 03-3880-5380